

平成26年8月

第1回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成26年8月7日開催

# 会 議 録

開催日時	平成26年8月7日(木)		午後2時30分 開会 午後5時52分 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一, 委員長職務代理者 齊藤 芳儀, 委員 金谷 和文 委員 中島 智子, 教育長 小池 語朗	
	事務局	説 明 員	学校教育部長 田澤 清一 学校教育部次長 林 和也 学校教育部次長 金子 圭一 学校教育部次長 片岡 晃恵
		事 務 局 員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏 学務課課長補佐 佐瀬 英行 同 学務係主査 宮崎 みさお
	旭川市教科書選定委員会	理科小委員会小委員長 西分 健二 同 委員 工藤 秀敏 生活小委員会小委員長 高橋 一寛 同 委員 竹中 一三 音楽小委員会小委員長 副島 知子 同 委員 坂東 裕美 図画工作小委員会小委員長 菅原 良和 家庭小委員会小委員長 齊藤 眞美子 保健小委員会小委員長 菅原 彰	
傍 聴 者	3人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書 の採択について 5 その他 6 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成26年7月定例教育委員会会議（平成26年7月16日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年7月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とすることといたします。</p> <p>ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。</p> <p>（傍聴者退席）</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
委 員 長 林学校教育部次長	<p>議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、説明願います。</p> <p>議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、説明します。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、旭川市立小学校で平成27年度から使用する教科書を種目ごとに1種を採択するもので、文部科学省が発行する教科書目録に掲載されたもののうち、旭川市へ採択用として教科書発行者から送付された教科書見本本及び文部科学省著作の教科用図書から採択することとなります。</p> <p>採択された教科用図書の使用期間につきましては、原則として平成27</p>

年度から平成30年度までの4年間となります。

今回の採択の対象となる教科用図書数は14出版社、247点となっており、この一覧の表記方法についてでございますが、教科書目録の掲載要領に従いまして、発行者は「番号と略称」で、また、教科用図書は「記号と番号」で表記しております。

「記号」は教科を表し、番号3桁の数字のうち、百の桁は学年を表し、下2桁は教科用図書の固有の番号を示しております。

例えば、一番上段にございます番号2の、略称東京書籍のところで申し上げますと、東京書籍の国語の初めの数字「131」及び「132」は、小学校1年生用の国語の教科書が上下巻2冊あることを示しているということとなります。

なお、北海道教育委員会からの通知により、学習指導要領において複数年の指導内容が一体となっており、かつ、教科書が学年別に発行されている「国語」「書写」「音楽」につきましては、今回の採択結果により現在使用している教科書の発行者と異なる発行者の教科書が採択された場合、平成27年度におきましては、第1・第3・第5学年は新たに採択した発行者の教科書を使用し、第2・第4・第6学年は採択変更前の発行者の教科書を使用することとされております。

続きまして、特別支援教育の使用教科書についてでございますが、特別支援教育におきましても、今回採択される小学校用の教科用図書を使用するのが原則でございますが、発育段階に応じた教育を行うために必要に応じて下学年用の教科書を使用すること、視力に障害のある児童が拡大教科書を使用すること、また、知的障害学級において、文部科学省著作教科書を使用することができるようにするため、こちらの採択につきましても合わせてお願いいたします。

なお、採択に当たっての資料といたしまして、教科用図書の発行者から送付されました教科書見本、旭川市教科書選定委員会から受けた答申、北海道教育委員会が作成した採択基準及び採択参考資料、教科書発行者が作成いたしました教科書編集趣意書、教科書展示会来場者から寄せられた意見でございますが、これらの資料につきましては、事前に提出させていただいております。

また、教科書展示会の開催結果についてでございますが、中央図書館及び神楽図書館におきまして、6月13日から6月29日まで、各図書館の休館日を除く実質14日間開催いたしました。

来場者数は、両会場合わせて54人で、寄せられた意見につきましては、先ほど申し上げましたとおり、事前に資料として提出させていただいております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますよう、お願いいたします。

委員長

教科書の採択に当たりまして、私から改めて採択方針の具体的内容などについて、基本的なことだけ確認をして、その後採択作業に入りたいと思います。

既に教育委員会で検討されてきたことですので確認になりますが、旭川市の教科書採択方針は大きく3点ございます。

1点目が日本国憲法と教育基本法を遵守する、2点目が学習指導要領の趣旨を踏まえて行う、3点目が本市を中心とする地域性や児童の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮して行う、この3点でございます。

このうち、1点目と2点目は、これまでも教育委員の勉強会で学習指導要領の総則などを活用しながら、互いに理解し合ったところですが、基本的には日本の教育が人格面での完成を目指しており、そして平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するということを目指しているということ、それから基本的な考え方として、個人の尊厳や真理と正義の希求、公共の

精神の育成などそういったことが書かれていること、それから教育基本法などでも改正されたものの中に、伝統文化の尊重や、我が国、郷土を愛するという中身があることなど、こういったことを既に確認し合ったところ  
です。

特に学習指導要領の趣旨で再確認しておきたいのは、生きる力の育成ということが我が国の教育の大きなテーマになっているということです。その具体的な内容は、学力面では確かな学力の育成ということで、基礎的基本的な知識と技能を身に付けられるようにする、思考力・判断力・表現力などを伸ばしていく、それから特に我が国の子どもたち、これは旭川市の子どもたちもですが、学ぶ意欲と習慣に弱さがあるので、こういった、いわゆる確かな学力といわれているものをバランス良く育てていく必要があるという考え方に立っています。それから生きる力の中身の二つ目としては、豊かな心を育てること、豊かな情操や道徳心といったものになります。それからもう一つは、健やかな体ということで、健康の増進、体力の向上といったものになります。全ての教科等の指導を通して生きる力を育成するということを押さえておかなければいけませんので、この点について、特に学習指導要領の趣旨ということで確認しておきたいと思います。

それから3点目、本市を中心とする地域性や児童の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮して行うということについては、これは旭川を中心にして、上川管内とか北海道の地域の素材、地域の環境がどの程度教材化されているかということ、これは子どもたちの興味・関心や、親近感、学びやすさに関わって結果的に大事になりますし、もちろん身近なものを学習するということになれば、身近なところにあるものが親しみやすい上、理解もしやすいのではないかとということでもあります。それから家庭や地域社会との連携を図るという観点からどうなのかということもあると思います。それから児童の実態という面で言うと、今、全国学力・学習状況調査などでも言われていますが、学力、あるいは学力の傾向といったものがどうなのかという点です。もし、大きな弱点があればそれを克服するためにより有効な教科書を選定することが大事になってくると思います。

それから、これは言うまでもないことですが、旭川市には学校教育基本計画があり、特に力を入れて取り組む重点項目が3点挙げられていますので、これを押さえておかなければいけないと思います。

1点目が基礎・基本を重視し確かな学力を育成する教育の推進、2点目が豊かな心を育成する教育の推進、3点目が家庭や地域との連携の推進。

教科書だけで全てできるわけではありませんが、そういったことも頭に置いて、3点目の方針を押さえておく必要があると思います。

それから地域ということでは、この旭川にある学校だとか、それから先生方が授業をしていく上で取扱いやすいだとか、そういったことを通して学校力だとか教師力と言われている、そういうものを伸ばすことに資するといったこともこの観点から大事なことと思います。

以上、これから何回かに分けて、教科用図書採択をしていくわけですので、冒頭、採択方針について、いくつかのポイントだけ再確認をいたしました。

この点についてはよろしいでしょうか。

はい。

それではここで、皆さんにお諮りをいたしますが、旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長及び小委員長が必要だと考えていれば小委員長を補佐する者の出席を求めることとし、その説明を受けて、選定委員会で調査研究したことを私たちが理解するのに役立てたいと考えております。

また、本日の審議については、その説明を受けて質疑をすることにとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

ありません。

各  
委  
員  
員  
長

各  
委  
員  
員

委員 長	<p>「異議なし。」と認め、旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長及び必要に応じて小委員長を補佐する者の出席を求め、順次その説明を受けることといたします。</p> <p>そして、本日の審議については、その説明を受けて質疑をすることにとどめることにいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(生活小委員会小委員長及び委員入室)</p>
委員 長	<p>再開いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長、そして委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>進め方については、まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき、10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。</p> <p>私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので、御理解をしていただきたいと思います。</p> <p>なお、調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。</p> <p>また、教育委員の皆様には質疑に当たっては、北海道教育委員会作成の採択基準を踏まえて行っていただきますようお願いいたします。</p>
高橋小委員長	生活小委員会小委員長の高橋一寛です。よろしくお願いたします。
竹中小委員会委員	生活小委員会委員の竹中一三です。よろしくお願いたします。
高橋小委員長	<p>生活科は幼稚園との連携ということもあり、幼稚園の先生にいらっしゃりながら厳正な議論を重ねてまいりました。本日は、現行の教科書を使って生活科を教えている立場から、竹中委員と一緒に参加させていただきました。</p> <p>生活小委員会は6月27日、30日、7月7日、9日、16日の5回に渡って4名の委員で、7者の教科書について吟味しました。</p> <p>教科書編集の方針や特色を相互に比較しながらメリットやデメリットを調査研究いたしました。</p> <p>この4名の分担ですが、7者を4人で割り返して一人2者ずつ教科書を割り当てまして、私だけは1者でありましたが、教科書を持ち帰り、教科書の中身を暗記するくらい読み込み、議論についても深まったものと考えております。</p> <p>生活科は入学当初の合科的な指導によって、明日も学校に来たい、そんな意欲をかき立て、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が期待でき、児童や地域の実態に合った内容で効果的な指導ができることを観点に調査研究をいたしました。</p> <p>いわゆる小1プロブレムへの対応については、スタートカリキュラムということで、教科書の中にはかなりのページ数を割いて対応している発行者が非常に多かったところでした。</p> <p>内容については、具体的な体験を通すことで繰り返し十分な体験ができるように編集されている教科書が非常に多かったです。</p> <p>北海道関連の記述や写真などの素材を意図的に掲載している出版社が7者のうち5者ありました。</p> <p>四季の移り変わりや生活の様子の変化に気付かせるという構成が工夫されておりました。</p>

また、先ほど申し上げたように、幼小連携の立場からスタートカリキュラムの取扱いについて、随分とページ数を割いている発行者がありました。このページ数については発行者間に開きがありました。

さらに、北海道の冬の取扱いについても発行者間にばらつきが見られました。北海道は冬が非常に長いところでもありますので、この冬の取扱いについても、十分に吟味したところです。

また、自立への基礎を養うという生活科の趣旨に照らしながら、授業の流れを重視した課題解決型学習が、どの発行者でも提案されているように感じました。

ほとんどの発行者が前回よりも8%から9%ページ数を増やし、内容的に丁寧な仕上がりになっていると感じております。

また、言語活動の充実という観点からは、活動のきっかけや観点を示す豊富なカードパターンが用意されております。

まとめとしましては、各者とも児童の意欲を喚起し、効果的な指導ができるような教科書構成になっております。

さらに、児童にとって使いやすいだけでなく、新たな視点として、教師の手立てや言葉掛けが具体的に示されていることから、教師にとっても非常に教えやすい教科書になっているとまとめさせていただきました。

ただ、前回の教科書選定委員会会議のときには、総括的にお話ししたところではありますが、我々は三段組みで調査研究をしました。

一つ目は、一番最初に申し上げたとおり、一人に2者ずつ分担して徹底的に教科書をよく見るということ。もう一つは、各委員さんのお手元に渡っているように、答申書に各発行者の様子について、取扱内容、配列、使用上の配慮等についてまとめたところです。

また、ここではまだ不十分だということで、小委員会独自の調査項目を設け、この調査項目の分析にかなりの時間を割きました。

答申書は縦切りで、一つの発行者についてどうなのかということについて徹底的に分析しました。

ただ、教科書を選ぶということからすると、横切りで発行者の比較検討が重要であるだろうということで、縦横のマトリックス風に分析したところでもあります。

これについては、発行者のばらつきが非常に見られたところでもあります。

私たちが分析したもので重視したいところを重点的に捉えながら、どの発行者の教科書が扱いやすいと言えるであろうかということ进行调查したところでもあります。

例えば、それぞれの構成であります。発行者間によって単元の数が色々違います。例えば、東京書籍は大単元数が19単元ありますが、大日本図書は大単元が9単元しかありません。

ですから、内容項目の中で、それについて何単元持っているかということでは、東京書籍にとっての2単元よりも、大日本図書にとっての2単元は非常にウエイトがかかっているものですので、どのくらいの割合で取り扱っているのか、多いのが良いと判断したのではなくて、それぞれの領域にバランス良くこの配当がなされているのかどうか、こんなところも吟味したところでもあります。

ただ、北海道の素材を活用している箇所数が旭川らしさや北海道の教育というところでは重視しなくてはいけないと思ひまして、いくつの単元がこここのところについて関わっているかということのカウントしました。東京書籍は4回、学校図書は2回、教育出版は3回、日本文教出版は5回とかなり北海道の教育に目を向けてくれているのだなということ拾い出したところではあります。

次に重視したのは、気付きの質を高めるということです。生活科はただ活動していれば良いのではないという批判もありますので、体験を通して、

委員 長	<p>子どもたちのどのような気付きの質を高めていくことができるのか、ここは数で調べたのではなくて、中身をよく吟味しながら、こんな要素がある、こんな体験をして自立を培うことができるのではないかというところを、それぞれの観点から拾い出したところですよ。</p>
高橋小委員 長	<p>大変きめ細かく調査研究してくださり、答申書と併せて参考とさせていただきます。ただ、使いやすさという観点から見たらこんなことが言えるというような小委員会としての考え方が説明されましたので、この後の質疑等を通じて、また専門的な補足、結果の説明等を伺いたいと思います。</p> <p>どの教科書も私が昔使っていた教科書に比べて随分カラフルになったと感じますが、特別支援の子どもたちが下学年用を使うということも頭に置いて検討しなくてはいけないのですが、いわゆる色覚の障害がある子どもたちの観点から見るといかがですか。</p>
委員 長 教 育 長	<p>全者、ユニバーサルデザインでした。</p> <p>色覚障害のために、同じような見え方がしないように、持っているものが違う色になるようになっております。ユニバーサルデザインのデザイナーが後ろの巻末に載せられています。</p> <p>分かりました。</p> <p>先ほど、保育所・幼稚園からのスムーズなつなぎということがありました。保育所・幼稚園でどのくらい教えているのかよく分からないのですが、ただ、私は小学校に入学した段階で家庭生活における社会性というか、そういうものがきちんと教えられていかなければならないと思っています。</p> <p>もっと具体的に言うと、例えば、朝起きたときのおはようから夜寝るときのおやすみなさいまで、まずは家族内での話、あるいは身近な人たちとの会話の中での挨拶などが、きちんとその中に触れているかというのが一つ大きなポイントではないかと思えます。</p>
高橋小委員 長	<p>そういった意味で私なりに読んでいくつか気になったのですが、一日の生活の挨拶などについて、どの発行者もきちんと触れていると捉えていますか。</p>
教 育 長	<p>それは家庭と生活という内容になっていまして、このバランスが多いところと少ないところがあります。</p>
高橋小委員 長	<p>ないところもあるのではないかと読んでいました。やはりそういったところは重視すべきところだと思うのですが、そうではないのですか。</p>
教 育 長	<p>基本的な生活習慣については、生活科はこれで3回目の学習指導要領改訂になります。最初は内容に入っていませんでした。しかし、今のように基本的な生活習慣を重視しなくてはならないという観点に立ち、新しく内容も増えていますので、教育長のおっしゃるとおり、そこは非常に重視すべきだと思います。</p>
高橋小委員 長	<p>重視すべきという理解で採択をするというように考えて良いということですね。まずそこが1点目です。</p> <p>2点目ですが、それぞれの教科書に特徴があると思ったのは、例えば、身近な地域の紹介がありますが、この身近な地域も旭川市規模の都市規模、あるいはいわゆる大都市、あるいはもう少し小さな町村と、そういうような例示がそれぞれの教科書にあります。この例示で旭川市の地域性にそぐわないというか、教えやすいか教えづらいか、あるいはそういうことはさほど気にしなくても良いのかといった点についてはどうですか。</p>
教 育 長	<p>全てが旭川市に適合するとは限りませんが、一般化して教えることが可能かどうかということでは考えると良いかと思えます。例示の中に、まちの規模というよりも北海道を扱っているかどうかだと思います。</p> <p>都市規模というところで、まず一つ聞いたかったのですが、それはあまり関係ないですか。例えば、自分の家の身近にある駅にどうやって行くのか、あるいは鉄道高架がこういうふうに入っているかどうか、そういう例示</p>

	<p>がいくつもありますよね。そういったものは、実は旭川市にはほとんど見られないものが結構あります。そういった点はあまり関係なくて良いですかという質問です。</p>
高橋小委員長	<p>その観点では分析していませんが、入っている方が良いのは明らかだと思います。</p>
教 育 長	<p>入っていた方が良いだろうということですね。</p> <p>もう1点が地域性なのですが、発行者によっては冬の扱いが我々の感覚と違うものがたくさんありますが、そういった点は教える側にとってはどうでしょうか。</p>
高橋小委員長	<p>その点については重視し、検討しました。</p>
教 育 長	<p>冬の扱いで、落ち葉だけがある絵や、半ズボンを履いてマフラーをしている子どもの絵など、秋と冬の違いが全然分からないような絵図でしか示していないなど、我々からすれば冬は雪ということになりますので、雪をしっかりと扱うことができる教科書かどうかというところは検討しました。その部分については、旭川市の子どもたちに受け入れられる内容か、北海道の素材の取扱い回数をカウントしたり、冬を扱っているページ数をカウントしたりするなどして比較検討したところであります。</p>
教 育 長	<p>そういうことでは東京書籍、教育出版、日本文教出版の3者がそれなりに教えやすいという理解で良いですか。</p>
高橋小委員長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>分かりました。</p>
中 島 委 員	<p>飼育・栽培する同植物の例示についてと現行の教科書の使い勝手について説明いただければと思います。</p>
高橋小委員長	<p>飼育・栽培する動植物の例示ですけれども、例えば、旭川市では、サツマイモを育てることはビニールハウスの中ならできますが、露地では難しいというように、例示されていても、子どもたちがサツマイモを育てたいと言っても旭川ではなかなか育てられないだろうということです。ただ、あまりこの部分は重視していないところであります。</p>
教 育 長	<p>ちなみに、ほとんどの発行者でダンゴムシを出していますが旭川にもダンゴムシはいますか。</p>
竹中小委員会委員	<p>はい。います。</p>
中 島 委 員	<p>幼稚園にもダンゴムシがいます。ポケットに入れて持って帰って来たりしますよ。</p>
教 育 長	<p>かなり身近にあると考えて良いですか。</p>
竹中小委員会委員	<p>そうですね。大きな石の下にいたりします。</p>
教 育 長	<p>そうですか。もう一つ、ハムスターの例がありますが、旭川市ではウサギを飼っている学校もありますよね。ウサギはこの例示の中にありましたか。</p>
委 員 長	<p>2者くらいありますね。</p>
教 育 長	<p>意外とウサギは例示が少ないのですが何か理由があるのですか。飼いつらいのですか。</p>
竹中小委員会委員	<p>飼いやささという点では、教室内で飼いやさしいのはハムスターだと思いますが、生活科の授業で、旭山動物園と連携して授業をすることがここ数年多くなってきていまして、動物園の飼育員さんたちのお話ではモルモットが一番適しているのではないかということでした。モルモットは大きく跳ねないので子どもたちも安心して抱きしめたりすることができますし、ハムスターは小さすぎて間違って落としてしまったりすることがあるので、そういう意味ではモルモットが適しているかなというふうに思います。</p> <p>現行の日本文教出版の教科書については、ここ数年使っているの私の担任としての感覚ですが、使い勝手としては、大変よいと思っています。</p> <p>その理由としては、新しい教科書について内容のバランスという部分で、先ほど小委員長から説明がありました。現在の日本文教出版のものも、</p>

九つの内容がすごくバランス良く配置されているので、とても使いやすいと思います。

また、季節の移り変わりがよく分かるような構成もされています。

教師としては評価もしなければならないので、評価するということからしても、内容のバランスが良いというのは評価しやすいと思います。

もう一つ、旭川市の子どもたちのレベルに合っているかということですが、低学年の子どもたちですので、一人一人に大きな差もありますが、使っていて勉強の苦手な子どもたちがすごく困るということはありませんので、生活科の教科書に関しては合っていると押さえています。

教師の手立てや言葉掛けという点について説明をお願いします。

生活科というのは低学年にだけある、そういう特性のある教科ですので、私たち担任としても何年間に1回しか出会えない教科でもあります。

低学年の担任のときだけ指導ができる教科ということで、そういう意味では、どんな言葉掛けをしたら良いのかだとか、どういうカードを使って子どもたちに表現させたらいいのか、もっと具体的に言うと、授業中どんな立ち位置で子どもたちと関わったらいいのか、動物を飼育させるときには床に置いた方がいいのか、テーブルの上に置いた方がいいのかなど、そういうところが、毎年教える教科ではないので、鈍くなってしまいうところがあります。

そういう意味では、教師のそういう細かな支援が挿絵の中に表れているような教科書は使いやすいと思います。

先生方も教科書を見て、指導しやすいヒントが散りばめられているということですね。

はい。そうです。

生活科ですから、生活の仕方とか体験活動などがあると思うのですが、小さいうちの性教育的なことについては生活で触れますか。それとも保健の分野ですか。

基本的には保健の分野ですが、1年生、2年生の体育の中に保健はありません。保健は3年生からなので、特別活動の学級活動の中で男女の違いだとか性差というものは、保健室の先生と一緒に指導したりしながら、日常的にはやっています。

生活科の教科書を今回見るに当たって、お父さんが料理をしているなど、そういうことを扱うことによって、今の家族生活、ジェンダーフリーのところに合わせているような教科書も見受けられ、こういう教科書も良いと思いました。

どの教科書も全国的なものなので、どうしても北海道にはいない動植物があると思いますが、そういうものを教えるときは北海道にはいないという教え方をするのですか。

教えるときには、それはあくまで例示であって、生活科というのは具体的な活動や体験を重視しているので、教室の中で捕まえた虫を飼ってみたい、動物を育ててみたい、草花を植えてみたい、学校の周りがある公園へ行ってみて、草花を摘みに行ったりという活動なので、あまり、北海道や旭川市にいない動植物が出ていても、大きな影響はないかと思います。

きっかけとしてその教科書を見て、じゃあ近くの公園に行ってみよう、あら、いなかった、不思議だね、どうしてだろうということで、日本は同じ国だけれども、すごく暖かい地域と寒い地域があるんだよというようなことを教えたり、季節の変化につなげたりできるので、特に北海道にいないものが載っていても影響はないかと思います。

分かりました。

それと、このスタートカリキュラムのページ数というのは、ある程度ボリュームのある方がやりやすいのですか。

今回スタートカリキュラムについても非常に重視して見たところではあ

中 島 委 員  
竹中小委員会委員

中 島 委 員  
竹中小委員会委員  
中 島 委 員

竹中小委員会委員

斉 藤 委 員

竹中小委員会委員

斉 藤 委 員

竹中小委員会委員

るのですが、ページ数も差がありまして、教育長からもお話がありました  
が、学校生活と学校の登下校や、学校に来てからけがをしたときにはどう  
するのだろうか、階段の上り下りはどうしたら良いのだろうかというこ  
とが、とてもはっきりと例示されている教科書が今回多いなというのは感じ  
ました。

斉藤委員 学校図書だけ教科書の背が高いのですが、他の教科書もばらばらだから  
良いと言えば良いのですけれども、何か使いにくいのかなと思ったの  
ですがどうですか。

中島委員 他の教科書は全部同じサイズですね。

斉藤委員 生活や理科とかはこのサイズで、国語や書写とかは小さいサイズですが、  
何か決まりがあるのですか。

竹中小委員会委員 例えば、国語、算数でいうとノートを開いてという学習形態になるので、  
どうしても、開く場所が子どもたちの机に限られていますが、生活科など  
はどちらかというと、開いて大きい方が良いかもしれません。

理科は理科室でやることになるので、大きい机で開ける可能性が高いの  
かなと思います。

高橋小委員長 前回の改訂から教科書が大きくなっています。

金谷委員 今回のランドセルには入るのですか。

高橋小委員長 今回のランドセルは横に大きくなっていますので、ちょうど入るようなラ  
ンドセルになっています。

金谷委員 飼育・栽培する動植物のザリガニについては、どう捉えているのですか。

高橋小委員長 旭川市で、近くでザリガニが捕れるのかどうかというところでは

教育長 テレビで嵐山のザリガニ捕りが1回放映されたことがありますので捕れ  
ないわけではないですよ。

高橋小委員長 はい。そうです。

金谷委員 でも、市街地では捕れないですよ。

斉藤委員 逆に読んで、アメリカザリガニを持ってきて、ばらまかれたら困るから  
ですかね。そういう意味でいうと、カブトムシも微妙な立場で、カブトム  
シを捕まえてきても放すなど言わないと、大変なことになります。

高橋小委員長 生活科は身近な自然、身近な環境、身近な人との関わりですので。

金谷委員 学校、家の周りにあるものということですね。

高橋小委員長 本当に身近かどうかというところで、悩んだところではあります。

金谷委員 生活科の指導というのは、国語、算数などとの関連性はあるのですか。

高橋小委員長 あります。小学校に入ってすぐにはできませんが、国語で平仮名や片仮  
名を勉強して、書けるようになったらカードに書いてみるということがあ  
ります。今回の教科書の改訂では、言語活動をかなり重視して、カードに  
書く例示が随分増えています。

金谷委員 そうしたときに、発行者によって色々特色が違っていると思うのですが、  
そういったことは意識する必要性はないのですか。

高橋小委員長 そこも考えながら、例えば読むということでは、片仮名や漢字の扱いが、  
子どもたちの発達段階、要するに学習指導の段階にきちんと添うようなも  
のになっているかどうかということで、どこの発行者も全て漢字には振り  
仮名があり、1者については片仮名にも最初から振り仮名があります。初  
めて漢字が出てくるページも洗い出してみました。振り仮名を振ってい  
れば、どの子も読むことはできるであろうと、そんな配慮もしっかりされ  
ていると思います。

金谷委員 もう一つは、社会科との関連性もありますよね。いわゆる自分の住んで  
いる近隣の様子だとか、建物だとか、いろんな事柄の在り方で、社会科と  
の結びつきということ。また、身の周りにはいる動植物を育てたり飼育した  
りということでは、理科とも関連性が出てくる部分があると思うのですが、  
それは各教科ごと、今国語で例示されたように、その辺というのは7者につ  
いては同じような扱いをしているということで良いですか。

高橋小委員長	<p>学習指導要領を基にして全て実施されていますし、生活科は当初の創設期については、理科社会を合科して生活科ができあがったということもありましたので、生活科が理科社会とタイアップするのではなく、生活科で生きる力の基礎を身に付けて3年生、4年生の理科社会へつないでいく、その基礎を培う。ですから、内容の基礎的なものとしては地域と生活ということ、それから公共施設のことを学ぶだとか、季節の変化や自然を学ぶだとか、動植物について学ぶだとか、内容的なものは生活科の中に必ず全て網羅されていますので、ここから3、4年生の教科学習としての理科社会につないでいくことが可能だと思います。</p>
斉藤委員	<p>理科社会につなぐというのは、発行者の違いというのはあまり気にしなくても良いですか。</p>
高橋小委員長	<p>生活科でこの発行者の教科書を使ったから3年生の理科のこの発行者と合わないといった議論にはならないと思います。</p>
委員 長	<p>大分理解が深まったようですが、他に御質問等がありますか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
委員 長	<p>大変丁寧な報告をいただいて審議も深まりました。</p>
高橋小委員長	<p>それでは、生活の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p>
竹中小委員会委員	<p>ありがとうございました。</p>
委員 長	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>(生活小委員会小委員長及び委員退室)</p>
	<p>(音楽小委員会小委員長及び委員入室)</p>
委員 長	<p>再開いたします。</p>
	<p>次に、音楽の審議を始めます。</p>
	<p>本日はお忙しいところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>
	<p>平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長、そして委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、御説明をお願いしたいと思います。</p>
	<p>進め方については、まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき、10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。</p>
	<p>私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので、御理解をしていただきたいと思います。</p>
	<p>なお、調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。</p>
副島小委員長	<p>音楽小委員会小委員長の副島知子です。よろしくお願いたします。</p>
坂東小委員会委員	<p>音楽小委員会委員の坂東裕美です。よろしくお願いたします。</p>
副島小委員長	<p>音楽の小委員会は4人で調査研究をいたしました。</p>
	<p>音楽の四つの分野、分量、使用上の配慮等について、特徴があったことを御報告いたします。</p>
	<p>まず、取扱内容についてですが、2者とも学習指導要領の目標を踏まえて、曲調や旋律の特徴を感じ取りながら音楽を聴いたりするなどの感性を豊かに働かせ、主体的に学習に取り組むことができるように配慮されています。</p>
	<p>分野別にお話をいたします。</p>
	<p>まず、歌唱ですが、教育出版では、4ページに渡るワイドで美しい折り込み画像を用いて、日本の四季の美しさなどを、曲のイメージを豊かに広げられるよう工夫がなされています。</p>

特に共通教材です。3年生の富士山ですとか、そういったものが見られます。

教育芸術社は、教育出版も同じようなことが言えますが、より系統立てて構成されております。

低学年には交互唱、中学年では輪唱、それから部分二部合唱というふうには、明確に位置付けられています。

器楽におきましては、1年生の鍵盤ハーモニカ、3年生のリコーダーというふうには新しい楽器が出てくるのですが、教育出版はこの新しい楽器との出会いを大切に扱っています。

その例として、等身大の鍵盤ハーモニカの図が載せられています。

リコーダーにつきましても、見開きで運指が分かるようになっており、演奏ができるように構成されています。

教育芸術社については、3年生のリコーダー合奏をととても丁寧に扱っていますが、旭川市ではバロック式のリコーダーを使っております、実はリコーダーのファの音が、難しい部分がございます。

3年生は少し苦労するのですが、教育芸術社の3年生の器楽合奏の楽譜の中にはファがととても多く用いられている印象を受けました。

次に、音楽づくりについてです。

教育出版では、歌唱、器楽との関連を図りながら、小さなコラム欄など細かなところに掲載されています。

そこで基礎的な力を培って本教材に入っていくという流れがあります。

なお、教育芸術社については、お囃子の旋律を作ったり、リズムを作ったりするという活動に、工夫されております。

鑑賞につきましても、2者ともに教えることが明確になっておりますが、挿絵が違う印象を受けました。

1年生の教材で「おどるこねこ」という同じ教材がありますが、そこに出てくる挿絵が、1年生にとっかかりやすいような挿絵になっていたり、教育芸術社は写実的になっていたり、描き方に違いが見られました。

同じく鑑賞で、感想を教科書に書き込むという、音楽における言語活動がしやすいように工夫をされております。

次に内容の構成、配列、分量についてです。

構成、配列につきましても、系統的、発展的に学習できるようになっております。

分量については、教育出版は4年生以上で、前回よりも11%教材数が増えています。教育芸術社は4年生以上で、前回よりも4%教材数が増えています。

これにつきましても、旭川市では題材構成という教育課程を組みます。

題材構成というのは、例えば二部合唱をするときには、この主教材に対して補助教材を持ってくるというような組立て方をいたします。

そのときに補助教材がたくさんあることによって、この目標に向かってこの補助教材を持って来ようということが簡単にできるため、たくさん補助教材があった方が、教師にとっては組み立てやすいなという思いがあります。

それから、精選や軽重、つまり二部合唱のこの曲のここの部分を使って二部合唱を教えたいという軽重をつけることができますと思います。全部の曲をできるようにすることは音楽の目的ではありませんので、そういうことで便利だなと思っています。

次に、使用上の配慮についてですが、教育出版につきましても、楽しい透明シート、例えば、「おもちゃのチャチャチャ」という曲がありますが、透明シートを開けると、まるでおもちゃの箱が開いたようなビジュアルになっております。そこからおもちゃが飛び出してくるような挿絵がございます。

子どもはそういった視覚的な部分から情操を膨らませて、そして日々取り込んでいくという部分がありますので、見るからに楽しいなという感じを受けることができます。

先ほど申しました、富士山でいう美しさ、それから高学年ではオーケストラが楽器を持っているのがワイドな感じでありまして、そういう意味ではとても音楽に対するイメージがしやすいなと思います。

それから、共通事項ですが、音楽のもと、まとめが巻末にあり、配慮がなされていると感じました。

それから、小学校教諭は音楽専門の先生だけではないものですから、音楽が得意ではないという先生も中にはいるため、教育出版社の教科書については、短い言葉で、強弱、リズムなどこれは何をやるのかということが上の方に明記されております。

教育芸術社については、これを学びますということが明記されていますが、長い文章によって明記されており、違いがあります。

それから、両者共に吹き出しやキャラクターによってポイントを示しております。

教育芸術社につきましては、ねらいに添うために具体的な学習目標を示したり、絵の形になっている絵譜、それからキャラクターの吹き出しで、ここはこういうところを見たら良いよという吹き出しが多く用いられているところが配慮事項でございます。

委員長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。

斉藤委員

リコーダーの部分がよく分からなかったのですが、旭川市はバロック式を使っているということですが、なぜ難しいものを使うのですか。

副島小委員長

バロック式とジャーマン式があるのですが、中学校が全部バロック式になりますので、小学校からバロック式で演奏している学校も多くあります。ジャーマン式のリコーダーは、中学校ではほとんど使われないものですから、小学校からつなぎのためにバロック式を取り入れている学校もあります。

斉藤委員

それは分かりました。ファの音が多いと言っていましたが、一応楽譜を見たのですが、分かりませんでした。

副島小委員長

教育芸術社の3年生に「パフ」という教材が42ページにあります。

委員長

これは共通教材ですか。

副島小委員長

いいえ。違います。

器楽演奏になっており、上の段にリコーダーの音符がありますが、そこにずっとファが羅列されているのです。

斉藤委員

それは良くないのですか。

副島小委員長

良くないというよりは、子どもがこれを学ぶときに苦勞するだろうなということです。

金谷委員

3年生でリコーダーが取り上げられて一生懸命練習されるのでしょうか、以降の学年ではファの音が出てなくなるのですか。

副島小委員長

いいえ。出てきます。

金谷委員

必要だからそれを一生懸命練習しなくてはいけないのですよね。それが出ているのはどちらですか。

副島小委員長

教育芸術社です。

金谷委員

教育出版にはそれは出ていないのですか。

副島小委員長

ファのところは薄くなっております。

斉藤委員

どちらも同じ曲が載っていませんか。

副島小委員長

曲は同じですが、リコーダーの扱いが違ってございまして、二部合奏でファが入っています。

斉藤委員

教育出版にも入っていませんか。

副島小委員長

部分的にあります。二部になっていないので教育芸術社の方は二部の下の方にファが入ってございまして、これをきちんと演奏するのは厳しいと

	<p>思います。</p> <p>斉藤委員 そうですか。私はこのナチュラルの方がずっと気になりました。</p> <p>副島小委員長 3年生でファをきちんと演奏できるようにしようということは、大変難しいことなものですから。</p> <p>斉藤委員 同じ曲を扱っているのにそんなに差はないと思うのですが。音符についてはきちんと教えるのですか。昔はあまりしっかり教えないという話も聞いたのですが。</p> <p>副島小委員長 ドレミファは1年生から出てきます。</p> <p>斉藤委員 音符の長さや休符の意味、シャープやフラットなど、そういうところまで読めるのかなと思って見ていました。</p> <p>副島小委員長 それは系統的に段々たくさん増えていって広がりを持たせます。</p> <p>委員長 今のファの問題については、結局、歌唱にせよ、器楽にせよ、できるだけ子どもたちがスムーズに覚えていけるように、そのことで音楽嫌いにならないようにという趣旨ですね。</p> <p>副島小委員長 はい。そうです。</p> <p>委員長 そういふ観点でいうと、ファの音を出すための技術を3年生に求めるということはかなり難易度が高いということですね。</p> <p>副島小委員長 はい。そうです。</p> <p>委員長 学習指導要領ではこの扱いはどうなのですか。先ほど金谷委員から質問がありましたが、そここのところをもう少し聞かせてください。</p> <p>副島小委員長 何の音を勉強するかということについては、学習指導要領に明記はされていません。ですからファも扱います。</p> <p>委員長 教育出版もファを扱っております。それは何度か繰り返し扱っていくことによって、子どもたちはスムーズに覚え、そして系統的に学ぶということが出来るかなと考えます。</p> <p>副島小委員長 そのところは、リコーダーの関係で教育芸術社は抵抗感があるということですか。</p> <p>委員長 そのように教科書として扱えば抵抗感があると思います。教育出版は同じ曲を載せておりますが、教育芸術社の場合は二部合奏になっており、下の部分にたくさんファが使われています。</p> <p>副島小委員長 教育出版の教科書は二部合奏になっていなくて上だけの旋律となっています。</p> <p>委員長 主旋律には何個か載っているということですね。</p> <p>副島小委員長 私たちは、頭でしか分からないのですが、実際に指導されていると子どもはそこでつまずきやすいものですか。</p> <p>坂東小委員会委員 そうですね。難しさを感じる子どもがいます。</p> <p>中島委員 音楽は、喜怒哀楽だったり、その人をつくったりするのにとても必要になるものなので、やはり楽しく、音楽の時間が息抜きという大変な言い方ですけれども、そういったみんなで和気あいあいとやれる唯一くらいの学科だと思います。</p> <p>副島小委員長 ですので、あまりノルマというよりは、せめて学校では良い音楽を良い音源で聴けて、それがその子に人生上どんな役割を果たすかというのは、音楽でしかつけれないものだと思います。</p> <p>副島小委員長 なので、テクニク的なことを教えるのにどちらが良いとか、掲載されている音楽の紹介がどちらが優れているかということになると、好き嫌い、一長一短だと思うのですけれども、やはりそのファの問題については、ファでつまずくと音楽が嫌になってしまうので大事なのではないのでしょうか。</p> <p>金谷委員 そうだとすると、やはり苦労するのは早いうちの方が良いと思います。後回しにしたら、いずれ出てきたときに嫌になるのですから。</p> <p>教育長 どちらも学習指導要領に沿った必要な分野がきちんと網羅されているのであれば、倍の厚さの方は余計なものが入っているのか、あるいは同じこ</p>
--	---

	とが繰り返されるのか、どういうことなのかよく分かりませんでした。
	それと、音楽の時間数を考えると、もしかしたら厳しいのかなという気もしていたのですが、教える側としてはどうですか。
副島小委員長	やはり重い、軽いをつけますので、この教材のここを教えたいということだけでも、4小節だけでもこの教材から持ってきて教えられるという部分では、とても良いのかなと思います。
	ページ数が多いのは、このワイドページがあるものですから、余計に多くなっているかと思えます。
教 育 長	あまりその内容に直接関係のない、単なる視覚的な問題ですね。
副島小委員長	音楽の場合は、ここから富士山はこんな山なのだというイメージを、曲のイメージを思い浮かべます。
教 育 長	例えば、教育出版では手話だとか振りなども入っていますが、これは小学校音楽でそこまで教えなければいけないのですか。
副島小委員長	学習指導要領にはありません。
教 育 長	ありませんよね。
副島小委員長	はい。ありませんが、そういうことを知ることによってろうあの方と近付くというか、そういう心の醸成を図るということだと思います。
中 島 委 員 長	生涯教育ですね。小学校のうちに手話の歌はやりますよ。
金 谷 委 員 長	やるのですか。
中 島 委 員 長	小学校でも中学校でもやりますよ。
教 育 長	もう1点、中学校に入ったら和楽器、特に古典関係をしっかりと教えることになっていきますよね。どちらもそれなりには入っているけれども、ページ数の問題なのか、それも少しボリューム上の差があるのかなと思って見たのですが、それについてはどちらも十分ですか。
副島小委員長	教材としては、教育芸術社も教育出版社も変わりはありません。日本の音楽もそれなりに取り扱っています。
	ただ、5年生で出ていたり6年生で出ていたり、出てくる学年が少し違います。例えば、「さくらさくら」などのお琴の曲は、教育出版社では6年生で出てきてそれから中学校のところへ結び付いていきますが、教育芸術社は5年生です。
	また、教育出版社は4年生でその鑑賞を行い、つながりながら繰り返して出てくるということです。
委 員 長	整理すると、それぞれ色々な意見が出てきましたが、ファの部分についてはどの学年で定着させるかということはあると思うけれども、考え方としては段階を追ってできるだけスムーズに、いわゆる子どもの立場からすれば、音楽嫌いにならないような形で進んでいける、そういう傾向が教育出版社の教科書にはあるというふうに理解して良いですか。
副島小委員長	ファの問題は一つの例として取り上げているということです。
委 員 長	はい。そこはそういったことで良いですね。
	それから、量の問題です。教材がたくさん用意されているというのは、先ほどの説明では、先生方が単元構成みたいなことを工夫してやったりするときに材料になるので扱いやすいという趣旨でお話をされたということですか。
副島小委員長	はい。旭川市は、教育課程は全て題材構成になっており、全てそのやり方をとっていますので、それぞれの学校でやりやすいと思います。
委 員 長	教育芸術社の最大の特徴というのはどこですか。
副島小委員長	歌唱における系統性です。
委 員 長	それは先ほどの話で言うと、歌を歌っていく難易度は抵抗感なく、学年の発達段階に応じて楽しく歌えるということですか。
副島小委員長	はい。交互唱ですとか、1年生ではこれをやる、2年生ではこうなっていく、3年生ではこうするというものが明確になっています。
	そして、1年生から6年生まで同じキャラクターが出てくるページがあ

	りまして、そのキャラクターがここはこういうポイントだよということを教えてください。
教 育 長	音楽専攻でない担任の先生が教えるとしたら、指導しやすいという意味ではどちらになるのですか。
副島小委員長	私は教育出版の、ここに書いてある「素敵な音で」「音色」という短い言葉で、分かりやすいのかなと思います。
金 谷 委 員	リコーダーが3年生から6年生までずっとありますよね。 確か教育芸術社には、リコーダーの音階が全部載っていますよね。それから教育出版には、3年生4年生まで載っていて、5年生6年生の教科書には載っていないと思いました。特に、あまり得手でない子どもたちにとっては、常にそれが学校に持って行く教科書の中に載っていれば、いつでも見られますよね。ひょっとしたら教室に全部貼り出してあるのかもしれないけど。
坂東小委員会委員	5年生6年生ではこのような形で、後ろのページにリコーダーの指使いということで載っています。
金 谷 委 員	折り込みにあるのですね。
坂東小委員会委員	見開きなので、分かりづらいかもかもしれませんが、先ほど小委員長が言っていたように、見開きになっているので、演奏するときには見ながら演奏できるという工夫がされています。
斉 藤 委 員	音楽に関することが1ページに集約されるよりもこちらの方が見やすいと思います。
副島小委員長	見開きを開いて見て演奏します。ファの音が分からなくなったらこっちを見て、ああそうかそうかと楽譜に戻れます。
委 員 長	他はどうですか、よろしいですか。 特に加えて説明しておきたいことはありますか。
副島小委員長	ありません。
委 員 長	音楽の専門性から、我々もよく聞かないと分からないことがたくさんありましたので色々質問いたしました。 それでは、音楽の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
副島小委員長	ありがとうございました。
坂東小委員会委員	ありがとうございました。
委 員 長	暫時休憩いたします。
	(音楽小委員会小委員長及び委員退室) (保健小委員会小委員長入室)
委 員 長	再開いたします。 それでは保健の審議を始めます。 本日はお忙しいところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、御説明をお願いしたいと思います。 進め方については、まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき、10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。 私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので、御理解をしていただきたいと思います。 なお、調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。
菅原小委員長	保健小委員会小委員長の菅原彰です。よろしく願いいたします。 学習指導要領それから目標、配置、構成、分量その他について検討させ

ていただきました。発行者は5者ありまして、5者とも甲乙付けがたいところでしたが、唯一教科書の違いを出しているなどと思うところは、使用上の配慮事項でした。

ここを中心にして、さらに独自に七つの分類項目を設けまして、教える立場で、それから教えられる子どもの立場で、どういう教科書が一番合っているのか、どういう教科書が教えやすい、そして教わりやすいのかという観点で、4名の選定委員で検討させていただきました。

以下、順番に説明させていただきます。

まず、学研につきましては、書くスペースが毎時間ごとに確保されています。この書くスペースがあるということは、そこをまとめとしても使えますし、子どもたちの評価資料としても使えると思います。

各章末が工夫されており、全体的な内容、流れもとても分かりやすくパターン化されています。

1時間に2ページずつ確実に進むという構成になっています。

自然災害については、災害を7種類扱っており、他者にはないところでした。大抵のところは自然災害は津波や地震など2種類又は3種類、多くても4種類でしたが、7種類も扱っており、しかも写真入りでとても理解しやすいという特徴がありました。

北海道ということでは、札幌市の喫煙所の写真が掲載されており、北海道色を載せている会社でありました。

さらに、資料が大変豊富で、資料の数が多いということが特徴です。

分かりやすく、見えないものを見える化などして、科学的な視点で学習理解を助けており、資料という面では、学研が非常に分かりやすいと考えました。

次に、東京書籍です。

東京書籍につきましても、書くスペースが毎時間ごとに確保されています。まとめとしてもノートとしても活用できますが、書く箇所が非常に多いのが東京書籍の特徴です。全て使い切るには少し時間が足りないかもしれないという先生方の見解がありました。ただし、評価資料としては効果的であると思います。

また、教科書自体がきちんとパターン化されているので、内容や流れは一目で分かり、これも他者と比べて学習の流れが理解しやすい仕組みになっております。

ちなみに東京書籍の中には、冬の様子の旭川市の写真が1ページ掲載されておりました。

次に、光文書院であります。

光文書院につきましては、書くスペースが毎時間ごとに確保されて、まとめとしても使えますが書き込みスペースは少なめになっていました。この少なめというのは、レベルの高くない児童でも、ほとんどの子が書き込めるといふ、そういう量と内容になっていると押さえました。

また、基礎的基本的な知識、原理、つまり基礎力というところが明確になっております。

発展学習の量もなかなか豊富と考えます。

学習の流れは、他の教科書に比べると、一定のパターンになっていないところがありましたので、読み取りにくいところはありますが、教師が勉強して臨めば、これは上手に使えると考えます。

思考・判断・表現、こういった発展的なところについて、色々散りばめられていますが、流れが同じパターンにはなっていないというところがございます。

自然災害については一番多く、他の教科書にはない4ページを割いておりました。

それから活用、思考・判断・表現ということについては、これは毎時間

重視しているのですが、章末には更に詳しく扱っている点で、他の教科書と比べてこちら辺は詳しく押さえられていると感じました。

現在使用しているということを加味すると、使いやすい教科書と考えました。

次に、大日本図書であります。

大日本図書は、ナビゲートゲームというものを登載し、最初に必ずナビゲートゲームから入る形になっており、これは導入でうまく興味を持たせています。

発展学習も多く取り上げてパターン化されています。

こういう学習の流れは非常に分かりやすくなっていると思います。

体育の学習との関連も重視し、体ほぐしという点で健康と関連させて1ページ扱っており、これは他者にはありません。

どの教科書も少しの場面は出てきてはいましたが、1ページ扱っているのはこの大日本図書だけでした。

また、シールを搭載することで意欲化を図っています。

最後に文教社であります。

文教社は学習のポイントが理解しやすいです。

また、導入を重視しており、まとめて完結しています。まとめて完結しているというのは、一見読むと分かりやすいという点がありますが、自分で書いたりまとめていくという部分については少し物足りないということです。

書くスペースも少し足りないかと思いました。

発展ということでは広がりを持たせていますが、活用の場面は他者に比べて少ないと言えらると思います

アスリートのメッセージというものを入れているのが特徴ですが、ここは関心を高めているところで、有名選手の言葉が色々なところに載っていました。

どちらかというと、北海道よりも中国四国地方の記事が多かったように思われましたので、北海道には少し合わないかと調査されています。

5者については以上の見解であります。

委員長  
教育長

ありがとうございました。

からだの変化についてはほとんど説明の中で触れられていませんが、何か理由はあるのですか。それは大きな課題ではないのですか。

菅原小委員長

からだの変化については、どの教科書も確実に扱っており、どの教科書も確実に学習指導要領にのっとり流れ良く持ってきているという気がしました。

教育長

例えば、大日本図書は、からだの発達などはイラストが極めて抽象的で、こういうふうに変化するというのが、よく見えてこないのではないかと気がしました。

あるいは文教社も、ジャージを着せたままのイラストですよね。

これは、教える側にとってみれば、こういう変化などは、イラストを見て分かるというふうになるのではないかと思うのですが、そうではないのですか。

菅原小委員長

その点は私たちの方では気付かなかった点ではあります、そのとおりでと思います。

教育長

そこら辺を、児童が見て、こういうふうに変化するということが分かるようなイラストであったり写真だったりしなくてはいけないと思います。それは大事ですよ。

菅原小委員長

そのとおりでと思います。

教育長

はい。それは分かりました。

自然災害について随分詳しく説明されていましたが、保健の中の自然災害というのは重要ポイントなのですか。

菅原小委員長	今まではあまり扱われていなかったのですが、東日本大震災があつてから、どこの教科書も自然災害について確実に入れてきています。
教 育 長	だからといって、旭川市に本当に自然災害がどのくらい必要かと言われたときに、津波はないのですが、大雪など雪を扱っているところはありました。東京書籍と学研はその様子を扱っておりました。 保健の中で重要なのかというと、心の面があるくらいで、すごく重要ということではないかもしれません。
菅原小委員長	心の面でということですね。
中 島 委 員	心の健康を保つということについて親切だと思われる教科書はどれですか。
菅原小委員長	1者でなくて構いません。これとこれは遜色なかったなど、どれも変わらないですか。
教 育 長	心の面では、特に大きな違いは感じていませんが、やはり東京書籍、学研、それから光文書院については親しみやすい印象があります。
菅原小委員長	はい。分かりました。
中 島 委 員	どこの分野で教えるのか、教科が定かではないのですが、着衣泳というのは保健ではやらないのですか。
菅原小委員長	プールでやるので体育になるのでしょうか。体育で実技だけでなくて教室での授業もあるのですか。
菅原小委員長	着衣泳は、保健体育とはなっていますが、着衣泳として特別に指導しなさいとは、今はなっていないです。
中 島 委 員	なっていないのですか。
菅原小委員長	はい。なっていないですが、学校独自で着衣泳を扱っている学校はいくつもあります。
中 島 委 員	今は「ウイテマテ」と言いますよね。この間テレビでもやっていました。自分のときはプールがありませんでしたが、自分の子どもたちのときはプールがあり、着衣泳がありました。
教 育 長	その意味合いなどがきちんと載っているのが文教社1者しかありませんでした。旭川には海がなくても、川や湖でも泳いだりするので、やはり知らなくても良いということではないと思います。災害がないからそのことを知らないで良いというのは別のことのような気もしますが、地域性ということを考えたら、旭川市は津波がないから知らなくて良いとなるのかもしれないかもしれません。それでも旭川市を出る機会があるので、そのときに、学校で習ったなということになっていた方が良いでしょうと思います。
菅原小委員長	着衣泳に限らず、海やプールで浮くときは頭の後ろを反らすのですよね。これが基本です。ですから、着衣であろうがなかろうがこの基本さえ覚えていれば浮くということだと思えます。
中 島 委 員	着衣泳についてはどちらかという体育で扱いますね。
菅原小委員長	やはり体育なのですね。でも体育の教科書はないですね。
菅原小委員長	体育には教科書はありません。着衣泳をカリキュラムに入れている学校はいくつもあります。
委 員 長	学習指導要領上は着衣泳という言葉が出てくるのかは別として、衣服を着けた形で泳ぐという指導はないのですか。
菅原小委員長	ありません。
中 島 委 員	学校独自なのですか。
菅原小委員長	はい。そうです。
委 員 長	災害対応としてそういうものを発展的な学習みたいところで取り扱うのは構わないけれども、基礎・基本には入っていないということですね。
菅原小委員長	はい。そのとおりです。
齊 藤 委 員	もう4年前の教科書の内容を忘れてしまったのですが、私は医師なものですから聞くのですけれども、生活習慣病とか喫煙や飲酒のことはこんなに書いてありましたか。

菅原小委員長 斉藤委員	<p>どんどん多くなっているのは確かだと思います。</p> <p>小学校で教えても分からないと思いますし、先生方も教えづらいだろうと思うのですがどうですか。</p>
菅原小委員長 斉藤委員	<p>喫煙、薬物、飲酒、これは確実に教えます。</p> <p>感染症、エイズ、インフルエンザ、それに心の病など下手な医学書より良いと感じますよね。</p>
菅原小委員長 中島委員 斉藤委員	<p>大変親切な作りになっており、どの教科書も分かりやすいです。</p> <p>5, 6年生は特にそうですよね。ちょっと厚くなっていますし。</p> <p>先生方は教えるのが大変ですよ。</p>
菅原小委員長 斉藤委員	<p>そうですね。まず確実に勉強してから臨むことになります。</p> <p>医学的なCTの写真や、肺の写真、からだの写真とかありますから、肝硬変とか出てきたらどうするのだろうと思いました。</p>
委員 長	<p>薬物乱用や災害の問題など、こうやって新しい課題について取り上げないとならないけれども、必ずしも発達段階というか系統性みたいなものとは別ですよ。</p>
斉藤委員	<p>前回も心肺蘇生は載っていた気はするのですが、今回どれを見てもただAEDのことがありますと載っているだけで、具体的にどうしろということはないですよ。心肺蘇生のやり方もほぼ変わっているので難しいとは思いますが、小学生では無理かもしれないのですけれど。</p>
菅原小委員長	<p>そうですね。心肺蘇生については教科書では取り扱っていません。</p> <p>先生方も色々講習を受けに行ったりして個人的にやっている方はいますが、教科書としてはないです。</p> <p>AEDについては近年重要なものなので、一応、どこにでもあるということを知らせて、使い方は、子どもは使わないと思うのですが、先生方が使うということで知識として持たせるという程度かと思います。</p>
教 育 長	<p>学校にあるAEDは子ども用ですよ。</p>
菅原小委員長	<p>はい。子ども用です。大人用のパッドも入っています。</p>
教 育 長	<p>大人用のパッドも入っているのですか。</p>
斉藤委員	<p>小学校3, 4年生くらいまでは付けるところの面積が小さくなっていて、5, 6年生くらいになったら大人の大きさを使います。</p>
菅原小委員長 中島委員	<p>両方のパッドがあり、付け替えられるようになっております。</p> <p>5者を比較検討したときに、扱い方のパーセンテージの多寡はあるかもしれませんが、3, 4年生, 5, 6年生に教えなければならないものは、イラストや実写の違いはあっても5者とも均一に網羅されているということですか。</p>
菅原小委員長	<p>はい。多少1ページ2ページの違いはその單元ごとにありますが、教え方は写真を多く入れたり、説明で持っていったり絵で持っていったりというのがありますがけれども、確実に教えなければならないベースは5者全部同じものを扱っております。</p>
斉藤委員	<p>題名も全部一緒ですよ。使っている写真が綺麗なものとそうではないものがあるかもしれませんが。</p>
菅原小委員長	<p>その中で、学研は資料重視だなというイメージがありました。例えば、化学反応をさせて洗う前と洗った後ではこんなに違うというのが目で見えるように、見えないものを見る化するというのがすごいと思いました。</p>
教 育 長	<p>手の細菌の繁殖などですね。</p>
菅原小委員長	<p>そうですね。</p>
委 員 長	<p>さっき聞き逃したかもしれませんが、発育やからだの変化や災害など、そういうことを、子どもの意欲を育てるように指導しやすいと思われるのは、先ほど挙げた3者ですか。</p>
菅原小委員長	<p>はい。そのとおりです。</p> <p>学研は資料がやはりすごいなと思いました。資料に力を入れているので見た目で見るといふところがありました。</p>

委員 長	<p>大日本図書などもキャラクターを使ったり、それからシールを取り入れて意欲化を図っているのですが、慣れてしまったらそっぽを向かれてしまうかもしれないなという気がしました。</p>
菅原小委員 長	<p>現行使用している光文書院は、安全の指導をする際に危険の予測という意識を子どもたちに持たせることが強調されているような気がしたのですが、これは他の発行者はどうですか。</p> <p>みんなもちろん安全は大事で、災害に強くなるにはということ載せていますが、その具体的な方法として、何が起きるのかということ予測するということを強調して取り上げているように思われますがどうですか。</p>
委員 長	<p>そうですね。光文書院は、地震、津波、火災、土砂崩れについて4ページに渡って取り上げているという点で、さらっと流さずに、生活の中でどうしたら良いのかということ詳しく考えさせようというパターンに持っていっていると感じます。</p>
菅原小委員 長	<p>子どもが自分で勉強の流れを掴み、いわゆる主体的に学習するというような、そういう面から見るとどこが優れていますか。</p>
委員 長	<p>流れが確実に分かる、パターン化されている教科書が教える方もそれから教えられる方も非常に入っていきやすいと思いました。</p> <p>そういう面では学研がそうになっていますし、東京書籍もそうとなっております。それから大日本図書も流れはスムーズでした。</p>
菅原小委員 長	<p>部分的に見たらそれぞれあるけれども、総合的に見ると先ほど言ったような調査の結果なのですね。</p>
齊藤委員	<p>はい。そのとおりです。</p>
菅原小委員 長	<p>書くスペースというのは、小学生だから保健のノートを持たないのということなのですね。</p>
齊藤委員	<p>はい。保健にはノートがありませんので、それがないと先生方はプリントを別に作ることになりますので、先生方の手間が掛かることになると思います。</p>
委員 長	<p>学研は教科書の面積が大きいしページ数も多いですね。</p>
菅原小委員 長	<p>大きいというのは、立体感があって分かりやすいですね。</p> <p>我々も勉強した学習指導要領でいうと、言語活動というのが保健でも当然求められ、書く活動や、それから子ども同士で話し合う活動のヒントみたいなものが示されているのは確かに利用しやすいですね。</p>
委員 長	<p>はい。そのとおりです。体育専門に一生懸命やろうという先生はプリントなどをやったりしますが、そうでなければ、やはり教科書に頼りますので、そういう意味であれば、教科書が充実していた方が確実に子どもたちには良いと思います。</p>
各委員 長	<p>他に御質問等がありますか。</p>
委員 長	<p>ありません。</p>
菅原小委員 長	<p>それでは、保健の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。</p>
委員 長	<p>暫時休憩いたします。</p>
委員 長	<p>(保健小委員会小委員長退室) (図画工作小委員会小委員長入室)</p>
委員 長	<p>再開いたします。</p> <p>図画工作の審議を始めます。</p> <p>本日はお忙しいところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、御説明をお願いしたいと思います。</p>

菅原小委員長

進め方については、まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき、10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。

私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので、御理解をいただきたいと思います。

なお、調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。

図画工作小委員会小委員長の菅原良和です。よろしくお願いいたします。

今回図画工作の小委員会は4名の委員で構成されました。私と、現職の小学校教諭2名、旭川市PTA連合会から代表の方が1名であります。

会議は4回行いまして、全ての会議において欠席者はありませんでした。

会議のないときには両者の教科書を家に持ち帰り、全ページ、全員が見ておきまして、色々な角度から検討した結果、まとめたこととお話したいと思います。

それでは取扱内容、内容の配列、構成、分量、使用上の配慮等、指導上の配慮等、その他の5点に分けてお話したいと思います。

まず、取扱内容については、図画工作は材料を基に造形遊びをする活動と、絵や立体、工作に表す活動、作品などを鑑賞する活動、そして共通事項があります。

さらに、知識・技能の習得、活用、探究への対応ということで、大きく分けると五つの領域、分野に分かれるのですが、これらについては両者とも、大変細かい内容で、二者微妙に違いはありますが、「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、作り出す喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」という図画工作科の目標に準拠するように、両者とも作られております。

次に内容の配列、構成、分量です。

まず、日本文教出版は、内容の配列、構成については、発展的な学習ができるように次のような工夫がなされており、別紙様式の1に3点挙げられているのですが、三つの題材例が挙げられておりますが、これについて目標が達成できるようになっています。

一方、開隆堂も、内容の配列、構成については、発展的な学習ができるように工夫がされていることについては遜色ありません。

次に、分量です。

これは簡単に言いますと、教科書のページ数に関わりますが、これは少し違いがあります。

まず、日本文教出版は、1、2年生の教科書については前回よりも33%増えています。3、4年生についても33%増えています。5、6年生についても33%増えています。これは、今の教科書と比べて増えているということです。

一方、開隆堂は、今の教科書よりも、1年生から4年生までについては5%、5、6年生については9%増えています。

このページ数の増に両者明らかな違いがあります。

次に、使用上の配慮等については、日本文教出版は三つ、子どもたちが生き生きと取り組んでいる様子の写真が多く掲載され、製作に向かってイメージを膨らませることができるようになっており、つくっている場面の写真が多くなっています。

理科や家庭科の教科書ではモデルを使っている場合が多いのですが、図画工作の場合は、全て授業を実際にやっている場面を写した写真を使っています。

それを見ると子どもたちは、こんなふうになれるのだと、自分も子どもですし、教科書に載っている写真も子どもなので、すごく共感してやれるな、楽しそうだな、やってみようという感じが出ています。

開隆堂にもありますが、両者を比べると、日本文教出版の方が、子どもが飛び付くというか、楽しそうな感じがあるとの話が小委員会の中でありました。

次に、安全への配慮についてです。

日本文教出版は、安全への注意喚起や片付けの留意点など、それぞれのページで分かりやすく示されています。

また、必要な材料や用具についてもマークで掲載され、児童が準備しやすいように工夫されています。

開隆堂についても、題材を製作する上で必要な用具が一目で分かるように目次に明記されており、児童が準備しやすいように工夫がされています。

日本文教出版は、材料と用具の使用 방법이巻末のページに掲載されており、発想と構想と技能を支援することができるよう工夫がされています。

開隆堂についても、材料や用具の使用 방법이巻末の「パレットコーナー」や「道具箱」に詳しく記載がされています。

次に指導上の配慮についてです。

これは教師が実際に使う上で、利便性や使いやすさ、効果性があるかなどといったことなのですが、日本文教出版について三つあります。

まず、目次を見ると各題材の活動内容が分かるように写真で示されています。

さらに、題材は学習指導要領で示されている内容に合わせて設定し、マークを使って分かりやすく工夫がされています。

開隆堂も、これについてはそんなに遜色なく、目次のページに題材ごとに使う材料や道具が一目で分かるように示されており、材料の準備を含めた年間の学習計画を立てることが容易になっています。

次に、日本文教出版ですが、各題材の冒頭に「がくしゅうのめあて」を提示し、題材の目標を子どもたちと共有することができるようになっていきます。これは、例えば、粘土でつくろうという題材があるとしたら、その題材のページを開いたら、開いたページの一番上の方に、こんなふうにつくろうとか、みんなで生き生きとつくろうとか、子どもたちがこんなふうやっていこうということが示されています。

開隆堂の方は、最初にこういった目当てでやっていこうというのが出てくるのではなく、その学習が終わった後に、こんなことができたかなというような、振り返り、児童が自己評価するような形のものが出ています。

これを比べると、私も長い間学習の場面に携わっていましたが、やはり教師は、最初にこんなふうにやってみようねということや、こんなこと頑張ってみようねということ必ず言いますが、最後に題材が終わった後に子どもに自己評価させる場面というのは、なかなかありません。最後の場面は、子どもたちが作った作品をみんなで見合っ、鑑賞したりすることに使うので、どちらかという開隆堂に載っているこの自己評価、振り返りというのは、示されているのが悪いことではありませんが、あまり触れられずに終わってしまうことがあるかと感じました。

もう一つ、日本文教出版は、作品に込めた自分の思いや、製作上の工夫を紹介するコメントがあり、子どもたちが作品をつくったり振り返ったりするときのヒントになっています。

開隆堂もこれについては同じように、各題材に作品製作の過程や発想方法のヒントなどを示し、児童の製作に見通しを持たせやすくなっています。

その他としては、日本文教出版は、A4サイズよりも上がカットされた大きさになっています。これはランドセルに入れたときに、教科書の上部が折れてしまわないように配慮されているためです。

今のランドセルは、2年前からこういうことにならないように配慮されているのですが、5、6年生は昔のままのランドセルを使っているのでA4サイズの教科書では折れてしまうということがあります。

委員 長	ありがとうございました。
菅原小委員 長	以前のランドセルではA4サイズは入らないのですか。
委員 長	入るのですが、蓋をしたときに上の部分が折れてしまうのです。
齊藤委員	そうですか。分かりました。
中島委員	振り返りのページがよく見えなかったのですがどの辺ですか。
齊藤委員	開隆堂は最初にヒントが書いてあるのではなく、やった後にこれはできたかなということがあるのですね。
中島委員	日本文教出版は違うのですか。
齊藤委員	日本文教出版は最初にヒントがあり、これを楽しもうねとかこれをやろうねということが書いてあります。
菅原小委員 長	今は小学校で電動鋸を使うのですか。
中島委員	はい。使います。
菅原小委員 長	展覧会などの回数も少ないので、作品鑑賞というのはなかなかチャンスがないと思うのですが、そういった意味では、有名作品が多く載っているのはどちらの教科書ですか。
委員 長	日本文教出版の方が多いと思います。教科書のページ数からしても、明らかに多いと思います。
菅原小委員 長	先生方が素晴らしい作品を子どもたちにつくらせることにもつながると思います。
委員 長	先ほど分量で、日本文教出版の方が30%大幅増ということでしたが、総ページ数も多いですよ。それは学習指導上、どういう効果があるのですか。
菅原小委員 長	巻末のページの方に、具体的に、鋸の使い方や金槌の使い方を説明するところがあるので、そういうところも増えているかと思います。
委員 長	あとは鑑賞の関係で、作品が多く載っていると思います。
菅原小委員 長	図画工作などは、免許を持っている教員はどんどん減ってきていますよね。
委員 長	中学校はそうですね。
菅原小委員 長	小学校は全教科を指導することになりますが、それにしても、教師の専門性という意味では、ばらつきがありますよね。そういう観点から見ると、どちらが扱いやすいのかという議論はされなかったですか。
委員 長	中学校の教科書でしたら、そういう議論も関係してくるかと思いますが、小学校は全教科教えますので、子どもが見てやる気にさせる、そしてやってみよう、楽しそうだなというのが感じられるのは日本文教出版の方が強いと思います。
菅原小委員 長	先ほどお話になった、製作過程が出ていてイメージが作りやすいという意味ですか。
委員 長	はい。そうです。
菅原小委員 長	色々な作品が資料として載せられています。そういう意味での作品のレベルの差というのはないですか。
委員 長	率直に言うと、開隆堂は難しいです。
菅原小委員 長	難易度が高いということですか。
委員 長	小委員会の中でも、開隆堂の方が芸術的と言えば良いのかレベルが高いという話がありました。
菅原小委員 長	他に御質問等がありますか。
委員 長	ありません。
菅原小委員 長	それでは、図画工作の審議はこれで終わります。お忙しいところありがとうございました。
委員 長	ありがとうございました。
菅原小委員 長	暫時休憩いたします。

(図画工作小委員会小委員長退室)

(家庭小委員会小委員長入室)

委員長

再開いたします。

家庭科の審議を始めます。

本日はお忙しいところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、御説明をお願いしたいと思います。

進め方については、まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき、10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。

私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので、御理解をしていただきたいと思います。

なお、調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。

齊藤小委員長

家庭小委員会小委員長の齋藤眞美子です。よろしくお願いたします。

家庭小委員会は、4名の委員で4日間に渡り、開隆堂と東京書籍の2者の比較をいたしました。

観点は書かれているとおりでありますが、まずは学習指導要領の趣旨や、家庭科の目標をきちんと踏まえているかということ、分量や領域別のバランスが良いかということ、それから旭川の地域性、全国的なものですが、家庭の教育力が落ちているということで、家庭でしつけられたり、家庭で教えられて身に付く技術が、子どもはさることながら、先生方もあまりなく、しつけをかけてくださいと言っても、本当にしつけがかけられなかったり、しつけ糸ということも知らない先生方が5、6年生を教えているというのが現状ですので、家庭科の研究としてはとても危機感を感じており、いろいろなものを発信していきたいということもあり、そのことも教科書の中にどのように、その基礎・基本が盛り込まれているかということに重視して調査をいたしました。

結果は書かれているとおりでありますが、2者共にやはりきちんと教科書として、学習指導要領の趣旨や目標を踏まえて、バランス良く配置、配列されていたり、子どもにとって分かりやすく工夫されていると思います。例えば、東京書籍はキャラクターがたくさん載っていたり、開隆堂は写真がメインになっており、子どもたちがより興味を持つような工夫は十分されていると思います。

それから、問題解決的な学習というのは家庭科でもとても大事にしており、自分の生活を見つめて、そこから課題を見つけて、色々勉強した後にとまとめて、また家庭の中で活かしていくということも含めると、その目当てもきちんと各者子どもの目線に立っていると調査しました。

家庭を活かすということであれば、2者ともに長期休業中における家庭科の連携に関わる活動なども促しておりますし、特に安全や衛生面などそういうこともきちんとおこなわれております。

特徴的なことは、東京書籍は表紙のすぐの折り込みのところに「成長の記録」というものがあり、これを見ながら授業をしていき、その都度振り返りができるという特徴があり学習の振り返りがしやすいです。その辺りが開隆堂の方は、安全に学習を進めるためという安全面を強調しており、少し違いがあるかと思えます。

それから指導すべき基礎・基本、先ほど言った、本当に先生方がよく分かっていないところは、東京書籍の方は、後ろの方に、教科書の中にもありますが「いつも確かめよう」ということで、取り立てて基礎・基本が書かれていまして、今回は左利きの様子もきちんと書いてあり工夫がされて

います。

ただ、ここはまた難しいところですが、現実問題として先生方が教えるときに、この後ろを毎回見ながら教えるかという、どうかなという気はします。

開隆堂は、例えば一番最初の「はじめてみようクッキング」の辺りで、「ゆでてみよう」というところでは、特に気を付けたら良いことはその都度詳しく書いてあるということが特徴的かと思います。

東京書籍は、「プロの一言」という専門家の一言があり、それはキャリア教育に少しつながっているのかと思いました。

開隆堂は、安全面もしっかりしていますが、先ほど言った目当てのところ、こんなふうになろうという子どもの目線になっており、例えば、ゆでる調理ができるようになるなど、そんなふうに書かれており、自分がやりながら途中でできたかなというところがあったり、振り返ろうというところが子どもの言葉で書かれています。もちろん東京書籍もそのようにはなっているのですが、より子どもにとっては身近に感じるかということが良いと思いました。

どちらも記入するところがあるのですが、東京書籍は、書けるスペースが多い部分があり、ワークシートなどがなくても教科書だけで教えられるかと思います。

ただ、どちらもですが、大判の教科書ですと通して実習ができるようになっており、あまりたくさん書けなくても大丈夫かなというところもあります。

後は、どちらも少しずつ違うところもありますが、それぞれ工夫されていて良いというところです。

今回は東京書籍は少し工夫されており、前は被服の小物作りが立体から平面になっており、難しいものから簡単なものという流れだったのですが、今回は平易なものから難しいものというふうに改善されています。

開隆堂はもともとそのような作りなので同じような形です。

余談になりますが、例えばブロッコリーのゆで方で同じことを言っているのですが、お湯を沸かしながらブロッコリーを小房に切って、それからゆでるという書き方なのですが、開隆堂の方が「小さく切ってからゆでましょう」とストレートに書いてあり、東京書籍はまるごとゆでてから切るのかと思ったのですが、しかし実際はよく読むと東京書籍も切ってからゆでるとは書いてあるのですが、そこはどちらかという、混乱が少ないのは開隆堂かなと、細かいことを言うとそのようなところもありました。

以上です。

ありがとうございました。

東京書籍で、左利きについても随分配慮しているとありましたが、実際にはそんなに教えられないのではないかという話がありましたがどういう意味ですか。

例えば、この東京書籍の121ページに、布を切るときに、普通は、あまり関係ないかと思うのですが、やはり左利きの子にとっては、こちらで押さえて切るということなどを教えた方が良いと思います。

左利き用のはさみを持っていれば特段しなくても良いことなのですが、例えば、縫うときもこのようにこちらに持ってこうやるというのが良いかと思いますが、本当に困り感があると、先生が直に教えてしまいますので。

私は左利きなのですが、それを完全に右利きに直されました。ただ、針などはいまだに左です。力仕事も左です。はさみなど刃があるものは右でないと使えないので全て右です。

そういった色々なことを個人的には努力しているのですが、そういう左利きの子は結構いるのではないですか。

はい。います。

委員長

齊藤小委員長

教育長

齊藤小委員長

教 育 長	だから、あまり教えるのに関係ないと言われるとそんなものなのかなと思ってしまう。
齊藤小委員長	私たちもあった方が親切だろうなと思います。やはり率も高くなってきているので、東京書籍のこれは使えるかと思いますが、実際に先生方が教えるときに、「いつも確かめよう」というのがあるのでここを一回見て、こういうのがあるのだなということで活用してくれば良いと思います。
教 育 長	分かりました。 もう1点、どちらにも箸の持ち方が書いてあるのですが、開隆堂の箸の持ち方は正しいですか。
齊藤小委員長	私たちは大丈夫かと思っていました。
教 育 長	中指の位置が分かりづらいと思います。
齊藤小委員長	ちょっと見えないので分かりづらいですね。それは東京書籍の方は分かりやすく書いてあります。
教 育 長	東京書籍は中指はきちんと収まっていますが、間違いというわけでもないですか。
齊藤小委員長	親切ではないかもしれませんが。東京書籍はこのところに先が見えていますね。
教 育 長	たまたまイラストの描き方の差ですか。
齊藤小委員長	開隆堂は分かりづらいかもしれません。箸の持ち方もとても大事にしたいところだという話はしました。
教 育 長	箸の持ち方もやはり学校で教えるのですか。
齊藤小委員長	先ほど言ったように、私たちも食育の指導の資料を今作っておりますが、保護者が正しく持てないので、お茶碗を持って食べましょうなど、そういったことから話します。
委 員 長	箸の持ち方と鉛筆の持ち方は圧倒的に悪くなってきていますよね。保護者の代も悪くなってきています。もともとは家庭でしっかりやるべきことなのですが、それは学校がきちんと指導しないといけないと思います。
齊藤小委員長	お箸の持ち方と鉛筆の持ち方については、家庭科というよりは1年生の給食指導のときに、私たちは低学年の先生にきちんと持てるようお願いしています。
委 員 長	鉛筆もそうですが、一つは持ち方だけの問題ではなく、力の問題ですよ。正しく持つとかえって力が入らないので、極端に言うと、こうやって持った方が書きやすいということになります。それを矯正しないでやっていると、段々おかしくなり、最終的には美しい文字を書くという観点から言うと、やはり問題が出てくると思います。箸の持ち方なども日本の美の一つですからね。
齊藤小委員長	そうですね、私たちはお箸の国の人は日本人しかいなくて、あとは、例えば中国もレンゲがあったり韓国もスプーンがあるとしたら、子どもたちに教えるときも、このジャポニカ米というのは、お箸だけで食べられる唯一のお米なので、外国人よりは上手に持ちましょうという話はしていますが、学校の先生もうまく使えず、給食のお皿にごはん粒が残っているということがあるので、やはり注意しますね。 それはやはり1, 2年生のときのしつけから、学校教育としては大事だと思います。
委 員 長	教育長の御指摘もそういう意味では大事なことです。
教 育 長	保護者が正しく持てないとなると教えざるを得ないですよ。
齊藤小委員長	そうですね。
委 員 長	話が変わりますが、内容の配列、構成、分量の中で、内容の分量がバランス良く学習できるようになっていると書いてありますが、各者見ると、東京書籍はページ数が19, 42, 59, 11, それに対して開隆堂は21, 38, 52, 4となっていますが、おそらく数値だけの問題ではないのでしょうからお聞きしたいのですが、これはバランスが良いというこ

齊藤小委員長	<p>とですか。</p> <p>ここに見えてくる単元の中のページ数だけだったりとか、例えば取り出してこのマークだけ数えるという数え方なので、このような数字になっていますが、実際問題、環境についても開隆堂については、環境マークがあり、例えば洗い物をした後にどんなふうにしたら環境に優しいかということがあったり、東京書籍にもそのように環境に優しい、環境マークがあったりするのです、数的には同じくらいかなと思います。私たちとしては、ここで環境のことを教えたいというところにはだいたいその環境マークがあり教えてくれているので、どちらも良いかと思います。</p>
委員長 齊藤委員	<p>はい。分かりました。</p> <p>家庭科用語というか、下の方に色々書いてあるのが面白いなと思ったのですが、これも解説しないと駄目なのですね。水にとるとか米を研ぐとか、そういう言葉も解説しないと伝わらないのですよね。</p>
中島委員長 齊藤小委員長	<p>うるかすとかですね。</p> <p>本当に残念ながら、まち針を打つとかもそうです。</p>
委員長 齊藤小委員長	<p>学習指導要領も、米を研ぐではなくて米を洗うという文言になりました。</p> <p>洗うというから洗剤を入れた人もいるのですよね。</p> <p>そうです。だから本当は米は研ぐと書いてほしいです。家庭科としてはそれが大事な言語活動だと思います。</p> <p>ただ、発行者も学習指導要領に合わせているので、洗うにしないといけないということだと思います。</p>
委員長 齊藤小委員長 教育長 金谷委員	<p>米は研ぐですよ。</p> <p>やはり研ぐですよ。</p> <p>研ぐですね。</p> <p>学校でミシンをやったり、あるいは料理の下ごしらえをしたりというトレーニングを5、6年生で一生懸命やりますが家庭では手伝いをしているのですか。</p>
齊藤小委員長 金谷委員	<p>そうですね。保護者の意識によると思います。</p> <p>子どもたちがその後自分らが成長していった過程で、そういえば小学校のときに習ったなということ自分で始められる人もいられるかもしれませんが、私と同じようなレベルの子どもがいるとしたら忘れてしまうということになると思います。</p>
齊藤小委員長	<p>そのとおりで、今、大学に教えに行くと、小学校で勉強したことはみんな忘れていきます。ただ、おいしいものを作って食べたということだけは覚えているので、どうなのかなとも思うのですが、でもやはり家庭科でやることは、家でやっていることが全てではなくて、例えば切ることとか、そういうきちんとした基礎・基本を用語も含めて覚えていってほしいなと思います。</p>
金谷委員	<p>例えば、キャンプのような団体生活を年に一度はしましょうということ、小学生でも中学生でもやっていますよね。そこでみんなで何か料理を作って、みんなで作って、みんなで食べるといった、そういう経験を年に一度でも、子どもたちと指導者たちとの連携でトレーニングをしていけば、どこかで必ずそれは出てくることだと思います。昔は家へ帰っても手伝わされたりすることがありましたよね。それが大人になってできるようになるわけですから。</p>
教育長	<p>今は家にまな板がない家がたくさんありますからね。店に行ったら野菜の皮は全部剥いてあったりします。</p>
委員長	<p>金谷委員から取り上げるべき学習内容が変わってきているのではないかということですが、それも変化してきているのですね。</p>
齊藤小委員長	<p>そうですね。やっぱり家にミシンがなかったりということもあります。</p> <p>ただ、学校で大体はやって見た後は家で作って家族の人に感想を書いてもらいましょうということも繰り返しているのです、子どもたちがやってみる</p>

	<p>ということがあったり、家族の人が喜んでくれるとまた作ると思います。</p> <p>ですから、そういう指導をしていけたらいいかなとは思って発信はしていますが、意外と子どもたちは家庭科が好きかと思えます。</p> <p>キャンプなどもあると楽しいことは分かりますが、それは家庭や地域とかでやってもらえると嬉しいかなと思えます。</p> <p>なるべく家庭でやれるように、家でチャレンジしようということもどちらにも書いてありますので。</p>
委 員 長	<p>基礎的・基本的な知識や技能、特に今話題になっている技能の面なのでしょうが、それは両方の発行者ともあまり差はない、どちらでも大丈夫ということで良いですか。</p>
齊藤小委員長	<p>先ほど少しお話したように、どちらかというとな開隆堂の方が子どもにとっては丁寧かと思えます。ただ、東京書籍も色々工夫があります。東京書籍は、例えば後片付けの後先というものがあり、ぐちゃぐちゃな部屋ときれいな部屋、隣同士で分かりやすいのがあったりするのですが、調理とか被服に関してはどちらかというとな開隆堂の方がより丁寧に書かれていると感じました。</p>
金 谷 委 員	<p>先ほど話されていた、教える先生方も段々若くなって、その部分で不足な部分があるという話をされていましたが、そういう先生が教える上でも開隆堂の方が教えやすいという捉え方でしょうか。</p>
齊藤小委員長	<p>そうですね。私たちはそのように判断しましたが、東京書籍も後ろの方に書いてありますし、大きな違いはないかと思えます。</p>
委 員 長	<p>教科書のポイントを押さえて利用すればそんなに差はないということですね。</p>
齊藤小委員長	<p>そうですね。</p>
委 員 長	<p>他に御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
委 員 長	<p>それでは、家庭科の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p>
齊藤小委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委 員 長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>(家庭小委員会小委員長退席) (理科小委員会小委員長及び委員入室)</p>
委 員 長	<p>再開いたします。</p> <p>理科の審議を始めます。</p> <p>本日はお忙しいところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長、そして委員のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>進め方については、まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき、10分程度で御説明いただきたいと思えます。その後教育委員から質疑をいたします。</p> <p>私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので、御理解をしていただきたいと思えます。</p> <p>なお、調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。</p>
西分小委員長	<p>理科小委員会小委員長の西分健二です。よろしくお願いたします。</p>
工藤小委員会委員	<p>理科小委員会委員の工藤秀敏です。よろしくお願いたします。</p>
西分小委員長	<p>私の方から理科小委員会の調査の内容を、まずは報告させていただきます。</p>

理科小委員会の委員は5名で、5者の発行者について調査をいたしました。

今回、副委員長をお願いしました上川教育研修センター所長の矢口先生が、中学校の出身ということで、1回目の協議の中で、小学校で学習してきたことが中学校の理科でもう一回やり直すことがないように、スムーズな連携が図れるということも考えていきたいという指摘がありましたのでそういった観点や、理科を専門としない先生方が使いやすいかどうかということ、旭川市教育委員会から示された観点に加えて調査をしてみました。

五つの発行者ともそれぞれ特色がありまして、児童の学習意欲に対する、科学に対する興味関心を深める工夫は随所になされておりました。

それについて5点ほど述べたいと思います。

まず1点目、北海道に関する記述あるいは画像の取上げについては、全ての発行者がコラム等で北海道について取り上げておりました。

ただ、3年生から6年生までの4学年通して2箇所のみ掲載しかない発行者や、逆に多いものでは、4学年通して4箇所掲載されている発行者もありました。

本市の気候と単元配当の関わりということで見てまいりましたが、例えば、3年生は昆虫を扱うのですが、その昆虫を扱う時期を1学期に配当しているのが2者、2学期に配当しているのが3者ありました。旭川市の気候を考えると、2学期に扱った方が扱う昆虫の数も増えて良いのではないかとということで調査をしました。

もう1点、5年生の流れる水のはたらきという川へ行き実際に観察等を行う単元があるのですが、この単元を11月に配当しているのが2者ありました。時期的に11月に川に行くということを考えると、配置換えをしなければならないのではないかと考えております。

次に、単元の分量ですが、どの発行者も理科における問題解決の八つのステップ、これがきちんと示されており、大きな見出しをつけて可視化が図られておりますので、どれもそのステップに基づいて実験観察を進めていけるようになっております。

分量では、前回の教科書と比べると、4学年通して4.5%増の発行者と、49.5%という、半分近く内容が増加している発行者がありました。

ただ、この発行者は別冊の教科書を付けているので、別冊も含めて調査結果を出しております。

続いて、学習意欲、主体的な学習という観点についてです。それぞれキャラクターや学習過程の提示、著名な科学者やそこからのメッセージ、それから美しい写真や図による魅力的な自然現象を提示するなど、各者それぞれ特色を活かし、意欲を高め、主体的な学習を促す工夫が図られておりました。

また、長期休業中に自由研究に取り組むための手引、観察実験の進め方を特集ページで示したり、単元末に評価問題、振り返りの問題を配置するなど、主体的な学習を促すような配慮がされておりました。

最後に、理科を専門としない教員、あるいは中学校へのスムーズな接続についてです。実験や観察等を行うときに、こういったところの安全に配慮すべきかということ、マークを使いながら示したり、実験観察器具の使い方については、その都度あるいは単元末にまとめて示すなど提示の仕方に違いはありますが、どの発行者もきちんと示されておりました。

以上です。

ありがとうございました。

それでは御質問等がありますか。

昆虫を育てるのを2学期にした方が良いとおっしゃいましたが、何を育てられるのですか。

委員長  
斉藤委員

西分小委員長	主にモンシロチョウが導入で入ってきます。その後、学校林や学校の近くの草むらに行き、バッタやアリ、そういったものを捕らえてきて、それぞれ飼うというようなことを行います。
斉藤委員	羽化させるのではないのですね。
西分小委員長	はい。違います。採取に行くことが主になります。
斉藤委員	大抵3年生の教科書にはモンシロチョウを卵からかえそうということがあります。モンシロチョウをかえすのなら春にやらないと無理だろうと思うのですが違うのですか。
西分小委員長	キャベツの葉っぱを取ってきて育てるのは室内でやりますので、春に採ってきてそのままできるのですが、その後の発展で色々な昆虫が入ってきますので、2学期の方が種類のには良いということです。
委員長	取扱内容と構成配列を見ると、各者とも学習活動を工夫しており目標の達成という意味ではあまり差がないと理解してよろしいですか。
西分小委員長	はい。
委員長	その上で、内容、重点の置き方などに違いは見られるのですか。
西分小委員長	重点の置き方と言えるのか分かりませんが、単元末の振り返りの問題については、1者がすぐそこに答えを付けており、子どもたちが自分で学んできたことをその場で振り返られる工夫がされているところがありました。
委員長	それはどこの発行者ですか。
西分小委員長	教育出版です。
教育長	先ほど、流れる水のはたらきで2学期の半ばということがありましたが、季節的には後半は差し替えて、ずらして教えなければならないかもしれないということは、全体の教え方が狂ってしまうという要素はありますか。
西分小委員長	私の経験では、今までに単元配置を変えていることはありました。例えば、ヘチマを植えるというところでは、本州では5月頃に植えるのを、北海道では6月に入ってから植えるというように配置換えすることは実際にありました。
教育長	ただ、実験を行って数値が出たときに、その平均を求めたりグラフを使ったりすると、算数との関連が出てくるので、そのずれが生じてくるかと思えます。
教育長	単純な差し替えで済むわけでもないということですね。
西分小委員長	はい。そうです。
教育長	啓林館、学校図書、大日本図書は2学期後半に流れる水のはたらきがあるのですが、そういう意味では旭川の地理的条件からいうと少し教えづらいという要素にもなるということが良いですか。
西分小委員長	はい。
教育長	児童の意欲を喚起するという意味では、こういったところは意欲喚起のための努力をしているなということが見えるのはどの教科書ですか。
西分小委員長	やはり有名な科学者が出ていたり、メッセージがあったり、大きな写真で迫力があるものを出しているという印象を受けたのは、教育出版でした。
委員長	啓林館もそういった写真を多用していましたが、東京書籍も同じです。
委員長	啓林館が別冊本で分量も多いのですが、これはどんな特徴があるのですか。
西分小委員長	丁寧に色々なことが書かれているという印象がありましたが、中学校の先生方の話を聞いたところ、実際、別冊本は単元の始まりと終わりに活用するものなのだそうです。
委員長	途中は使わないで、導入段階で使い、学んだことを記入するという使い方をするので、途中使わずに忘れてしまうこともあり、結局使いづらかったようです。
西分小委員長	完全に離れた本になっているので、結果的に使われないような傾向が中学校では出ているという話でした。

委員 長	うまく挟まるようにはなっていますが子どもたちがそれを離したり、忘れてしまったりするということですか。
西分小委員 長	はい。そうです。
委員 長	教科書の内容とはまた別問題ですが、取り扱う上で、指導上の配慮事項としてということですね。ただ、内容的には色々なことが出ているということですね。
西分小委員 長	そうですね。内容はその分量に比例して、詳しく色々書かれていると思います。
教 育 長	どの教科書も色々な実験をやっていますが、それぞれの実験に見合う材料、実験器具、そういったものは全て網羅できていると思いますか。
西分小委員 長	例えば、この実験器具はうちには無いといったことはありますか。
西分小委員 長	前回の教科書採択のときに学習指導要領が改訂され、それに合わせて全ての学校が採択された現行の教科書である教育出版に合わせて道具をそろえております。
西分小委員 長	今回、見比べてみますと、実験器具は各者それぞれ違うところもありますので、教科書が変わることによって新たに道具を購入する必要があるかもしれません。理科を専門とする教員ですと、現状の器具を流用して使うことができるでしょうが、専門ではない教員ですと、例えば、電流計には簡易なものと簡易でないものがあるのですが、教科書に簡易なものが載っているときに簡易でないものを使うとなると、なかなか手が出ないのかなと思いました。
金 谷 委 員	発行者が同じであれば、実験器具は変わらないということですか。
西分小委員 長	はい。大きくは変わりません。
西分小委員 長	先ほど教育長がおっしゃられた実験観察についてなのですが、矢口所長に教えられ、なるほどなと思ったのが、顕微鏡の見方でした。右利きの人には左目で顕微鏡を見て、右目で手元を見て書きます。それをしっかり書いてあったのは、教育出版だけでした。こういうことが小学校できちんと教えられると、中学校でもう一度やり直すことがないので、実験器具の扱いは示してほしいなと思います。
斉 藤 委 員	それは無理だと思います。私は医者ですが、左目で顕微鏡を見ろと言われても効き目がありますので、私は見られません。視力が合わないのも右目を見て、それから書くことはできます。左目で観察をするというのは、できるできないということがありますので、言えばできるものではありません。
教 育 長	ある程度個人差はありますよね。
委 員 長	基本的にはそういうことだけれども、それに合わない子もいるということですね。
斉 藤 委 員	高校、大学へ行くと双眼顕微鏡になりますのでそれにこだわる必要はないと思います。とにかく正確に見るということが大切なのであって、スケッチは目を離してもできますから、片目で顕微鏡を見ながら、片目でスケッチを書くことができる人はいないです。
委 員 長	お医者さんの立場からの意見ですね。
委 員 長	他に何かありますか。
中 島 委 員	人の誕生のところで3者ともメダカのことを書いてありますが、北海道にメダカはいないと思うので身近なのでしょうか。
西分小委員 長	5年生の理科でメダカを扱います。ペットショップでは熱帯魚のえさとして売られていますが、水温が24度くらい必要なもので、外では無理だと思います。
委 員 長	理科の学習における言語活動というのは、話し合ったり書いたりという観点から調査研究はされていますか。
西分小委員 長	はい。まず一つ、理科の中で大事なのが科学で使う用語です。用語の解説はその単元や、コラム、あるいは教科書の一番後ろにまとめて書いてあ

	ります。また、その用語を使って観察の結果や考察を書くということも途中で例として示されており、このようにして記録、報告するということが示されています。
	自分たちで観察実験をして得た結果を、どのように話し合うかということも、キャラクターを使って会話をしている様子を示したり、話す手順について単元末に示したりしています。
委員 長	どの発行者もあまり差がないと考えて良いですか。
西分小委員 長	はい。掲載している場所が違うので、一回一回後ろを見るか、やっているときに見るかという違いかと思います。
中島委員	現行の教科書は、現場の指導に生かせる内容があり、使い勝手が良いということでしたよね。
西分小委員 長	はい。そうです。
中島委員	5者を比較検討して、もちろん全発行者、新しい内容があったり、使いやすかったり、色々な工夫がされているけれども、現行の教科書でも十分使えるという判断ですよ。
西分小委員 長	はい。子どもの興味関心を高めるような北海道に関する記載が多かったのは、教育出版、啓林館、東京書籍でした。また、先ほど教育長の御質問にあったように単元配列を考えたり、あるいは啓林館のように分冊になっているということを見ると、現行の教育出版は使いやすいのかと思います。
中島委員 長	6年生になるにつれて、北海道を扱う内容がどんどん増えていますよね。地域の素材という意味ではそういうことも言えるでしょうね。東京書籍も多いですよ。
中島委員 長	扱われている数の多さは教育出版、啓林館、東京書籍の順だと思います。啓林館が別冊にしたのは今回からですか。
西分小委員 長	前は別冊ではありません。中学校は前回から別冊になっています。
委員 長	他に御質問はありますか。
各委員	ありません。
委員 長	それでは、理科の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
西分小委員 長	ありがとうございました。
工藤小委員会委員 長	ありがとうございました。暫時休憩いたします。
	(理科小委員会委員長及び委員退室)
委員 長	再開いたします。
	以上で本日の審議は終了いたしましたので、次回は8月11日14時30分から平成26年8月第2回臨時教育委員会会議を開催し、本日に引き続き「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」審議することといたしたいと思いますが、いかがですか。
各委員	異議ありません。
委員 長	「異議なし。」と認め、次回は8月11日14時30分から平成26年8月第2回臨時教育委員会会議を開催し、本日に引き続き「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」審議することに決定いたします。
	《 そ の 他 》
委員 長	他に、何かありますか。
各委員	ありません。
事務局職員	ありません。
委員 長	それでは、以上で本日の平成26年8月第1回臨時教育委員会会議を終

了いたします。

《 閉 会 》